

## 在宅医療 DX 情報活用加算に関する掲示について

当院は、下記の通り医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療をおこなっています。

- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子処方箋を発行する体制を有しております。
- ・医師が居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、計画的な医学管理の下に、訪問して診療を実施しています。
- ・当院では、医療 DX を通じて質の高い医療の提供に努めていますので、マイナ保険証の利用促進に取り組んでおりますので、利用のご協力をお願いいたします。